

受託団体名

山口県教育委員会

## 事業実績報告書

(1) 講習対象 理療 理学療法 聴覚障害教育 教員の資質向上

(2) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員専門性向上講習会運営委員会 (理療)			10							20		
教職員専門性向上推進協議会 【理療・教員の資質向上(弱視)】							4					
(1) 講習会				30								
(1) 研究授業								29				
(2) 講習会					1							
(2) 研究授業								8				
(3) 講習会									17			

(3) 事業の実績の説明

【教職員専門性向上講習会運営委員会 理療】

①目的

理療科教員等を対象とした講習会が円滑に運営されるよう課題の整理や研修内容等について検討する。

②参加者

下関南総合支援学校長、教頭、高等部主事、理療科主任、講習会運営委員（地域コーディネーター）、県教育委員会

③運営委員会の日程と内容

日時	会場	
6月10日 (第1回)	下関南総合支援学校	昨年度の講習会の課題と今年度の講習会の内容の確認、現在の理療科の課題の整理等について、検討した。
1月20日 (第2回)	下関南総合支援学校	今年度の講習会全体の成果と課題について検討した。

【教職員専門性向上推進協議会 理療・教員の資質向上(弱視)】

①目的

県内の視覚障害教育に関する課題や課題解決に向けた取組について関係機関と協議し、協議内容を各講習会の企画運営に生かす。

②参加者

下関南総合支援学校長、教頭、小・中・高等部主事、医療関係者、福祉関係者、講習会運営委員（地域コーディネーター）、市町教育委員会特別支援教育担当指導主事

③日程

令和2年10月4日(金) 14:00~16:00 (8月29日に実施予定だったが台風のため延期)

④内容

- ・弱視特別支援学級の現状と課題について
- ・弱視児童生徒の点字図書やデージー図書の利用について
- ・視覚障害者の歩行訓練について
- ・視覚障害者の就労について

【講習会】

①講習会のテーマ

これから求められる理療師の資質向上を目指した教育の在り方について
(1) リンパ浮腫に対する複合的治療の理論と実技
(2) 触診の実際
(3) ライフプラン・特色ある治療院経営

②講習会の日程

- 日 程：(1) 令和元年7月30日(火) 9:00~15:00  
 (2) 令和元年8月1日(木) 9:00~16:00  
 (3) 令和元年12月17日(火) 13:30~15:30
- 会 場：(1) 山口県立下関南総合支援学校 多目的室・臨床実習室  
 (2) 山口県立下関南総合支援学校 多目的室・臨床実習室  
 (3) 山口県立下関南総合支援学校 多目的室
- 受講者数：(1) 16名 (受講希望者数：16名)  
 (2) 15名 (受講希望者数：15名)  
 (3) 42名 (受講希望者数：42名)

日 時	タイトル	講 師	概 要
7月30日 9:00-15:00	リンパ浮腫に対する複合的治療の理論と実技	笹倉 純子 (神奈川県衛生学園専門学校)	リンパ浮腫に関する講義とマニュアルリンパドレナージの演習
8月1日 9:00-16:00	触診の実際	形井 秀一 (筑波技術大学)	東洋医学的な触診法の講義と様々な刺激に対する生体反応をとらえる演習
12月17日 13:30-15:30	ライフプラン 特色ある治療院経営	木曾 長 (キャロル・カウンセリング治療院)	理療現場の状況、理療師としての人生設計、進路に関する講話

③講習の実施結果

<p>(1)7月30日の講習「リンパ浮腫に対する複合的治療の理論と実技」</p> <p>① 当初、神奈川県衛生学園専門学校校長の新井恒紀氏に講師を依頼していたが、先方の都合により、本研修内容に精通している同校学科長の笹倉純子氏に講師が変更になった。本校理療科教員に加え、島根県立盲学校の理療科教員2名の受講希望があった。受講希望者全員が受講し、講師からの適切な実技指導を受けられる人数であった。</p> <p>② 講義においてリンパ浮腫の概要・病態、マニュアルリンパドレナージを中心とした複合的治療について研修し理解を深めることができた。午後からのマニュアルリンパドレナージの実習では、受講者がペアになり、講師より個別に丁寧な実技指導をしていただく中で、微妙な圧の加え方や手指の動きなどを学んだ。</p> <p>受講者への事後アンケートで、「分かりやすい講習でしたか。」「講習の内容は役に立つものでしたか。」の質問に対し、「はい」及び「どちらかといえば、はい」と全員が回答しており、有意義な</p>
---

研修であった結果となった。「本講習で学んだこと（印象に残ったこと）」の自由記述欄には、講義においてリンパドレナージの基礎が理解できたという回答があったと共に、実技研修に対する感想が多く挙げられた。基本手技である静止クライスやポンプ手技は難易度が高いものであるが、講師の的確な指導により習得につながり、生徒への指導の参考になったという受講者が多くあった。また、理解しやすい資料の提供に対する謝辞も多く述べられていた。

加えて、リンパドレナージは臨床で遭遇する多くの患者に応用できるように感じ、基礎疾患の治療以外で、補助的に行えば患者のQOLの向上につながるという意見もあった。そのためにも教員がしっかりと技術を習得し、生徒に伝えられるようにすることが重要であるという認識を持った受講者が多く見られた。

#### (2) 8月1日の講習「触診の実際」

① 予定通り実施された。本校理療科教員に加え、島根県立盲学校の理療科教員1名の受講希望があった。希望者全員が受講し、講師からの細かな実技指導を受けられる人数であった。

② 東洋医学的な観点から触診法の理論と実習の研修が行われた。まず提供いただいた資料に沿って東洋医学的な診察法の基本・証の立て方などの講義があり、午後からは実習室において触診法の実際、遠隔部位への刺鍼による変化などを確認する実習が行われた。講師による丁寧な指導のもと、受講者からの質問も多くあり、大変意義深い研修となった。特に実技実習においては、身体の表層組織の微妙な違い、刺鍼による微妙な変化をとらえようと、手指の感覚に意識を集中させている様子が多くの受講者に見られた。

研修会後のアンケートにおいて、多くの受講生が分かりやすく、役に立つ研修であったと回答している。「本講習で学んだこと」の自由記述欄においては、触診の重要性、虚実の違いの診かた、遠隔部の経穴への刺鍼による変化などが再認識できたという回答が多く寄せられた。また「授業にどのように還元していくか」については、「段階的かつ系統的に指導するヒントをいただいた。何人かの被検者を順に触診して比較したり、手順化して組織の変化を確認したりといったことはすぐにも授業に取り入れることができ、基礎実習などで指導していきたい。被術者は、自分の身体の感覚を言語化して術者に伝えることが互いの触診力を向上するために重要であることを授業内で強調していきたい。」といった回答が寄せられた。

本講習会で学んだ触診法は、継続して実践しなければ習得できるものではなく、今後校内研修等で定期的な研修を行うことを望む声も多く聞かれた。

#### (3) 12月17日の講習「ライフプラン・特色ある治療院経営」

① 予定通り実施された。最近の理療現場の状況、理療師としての心構え、患者とのコミュニケーション等が研修内容だが、講師の木曾氏は、自身も視覚障害者として治療院を経営する一方、多くの資格を生かし、「ライフプラン」をテーマに公的機関や大学等で講演活動を多くされている。そこで、本研修会は理療科教員はもちろん、広く参考になると考え、普通科・理療科生徒とその保護者、普通科教員にも参加を募り実施することとした。受講希望者は、生徒15名、保護者2名、教員25名の計42名となり、希望者全員が受講した。定員数をやや上回ったが、講義中心であったことと、事前に講師へ参加人数を伝えたことにより、問題なく講習会が実施できた。

② 2時間の講演の中で、最新の治療法や患者とのかわり方等内容は多岐にわたったが、健康・経済・生きがいといった視点からライフプランの必要性も説明され、受講者全員が熱心に聞いている様子が見られた。特にグループでの協議では教員と生徒が積極的に意見を出し、活発な話し合いとなった。講師自身の視覚障害者としての経験談もあり、教員だけでなく、生徒にとって学習法や卒業後の進路に大いに参考になったと考える。

教員の研修会後のアンケートでは、生徒の進路指導や生徒のモチベーションを高める上で大変参考になったという感想があり、教員・生徒共に大変有意義な研修会となった。

#### ④ 障害のある者の受講への対応結果

受講者のほとんどが視覚障害者であったため、事前に講師よりメールで配布資料のデータを送っていただき、本校教職員で拡大文字、点字、音声パソコン用のテキストデータを作成した。またライフプランの研修会においては、資料のガイドブックを生徒が活用しやすくするため、タブレット用のアプリ「UDブラウザ」で拡大や記入ができるようにデータを作成した。講義や実習においても、各講師に可能な限り言葉や触覚で伝えていただくよう依頼した。こうした対応により受講者が、研修内容を十分に理解できたと感じている。

⑤講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
神奈川衛生学園専門学校	東洋医療総合学 科学科長	笹倉 純子	講師・助言者
筑波技術大学	名誉教授	形井 秀一	講師・助言者
キャロル・カウンセリング治 療院	院長	木曾 長	講師・助言者

(4) 事業の成果

今回の研修会では、中国四国地区視覚特別支援学校の理療科教員にも案内をしたところ、島根県立盲学校より計 3 名の参加があった。研修会で共に学ぶ中で、お互いの学校について基礎実習や臨床実習、理療科教育全般について情報交換することができた。また、第 3 回講習会では、理療科・普通科の生徒や保護者、普通科教員が参加したことで、理療科進学に向けて必要な知識・心構えなどを伝えることができたように思われる。以上のことから、昨年度に続き大変有意義な研修会となり、多くのことを得ることができ、理療科教員一同大変感謝している。以下に各研修会における成果を述べる。

(1) 7 月 30 日の講習「リンパ浮腫に対する複合的治療の理論と実技」

11 月 29 日に研究授業を行った。第 2 学年のマッサージ実習で実施され、リンパ浮腫に対する理論とマニュアルリンパドレナージの実技指導が行われた。生徒はリンパ浮腫の病態・発生機序などを学び病理学などで既習した内容と関連付けて確認していた。実技実習では、静止クライスやポンプ手技を中心に、微妙な力加減や動きを学び、指導者に質問しながら繰り返し練習する姿が見られた。生徒は多様な手技があることを知ると共に、手指や身体の微妙な動きが重要であることを理解していた。これまでの基礎実習では、筋を対象にすることが多く、臨床においては皮下へのアプローチも効果があることも理解できたようである。

教員に行った年度末のアンケートでは、その後の基礎実習の指導において体重移動の重要性、鍼実習における皮下組織・リンパ組織に対する意識を高めさせることができるようになったという回答があった。また、個人的にリンパドレナージに関心をもち、自己研修を行っているという教員もあり、本研修が教材研究や指導に結びついている実態が示された。

(2) 8 月 1 日の講習「触診の実際」

11 月 8 日に研究授業を行った。第 1・2 学年合同の基礎実習において、触診の方法と、経絡を考慮した遠隔部位への施術による変化をテーマに指導が行われた。まず本研修会を参考にお互いの頸肩背部を触診させ、虚実の状態などについて意見を出し合いながら確認させた。次に下肢に手技による施術を行い、再び頸肩背部の触診を行い教員の指導のもと確認させた。生徒達は普段の触診とは異なる方法に戸惑いながらも、個体差や施術の変化などを確認できていた。また、遠隔部位でも治療効果が得られることを実感したようである。

教員に行った年度末のアンケートでは、その後の基礎・臨床実習で診察法に応用しているという回答があった。また研修会中では十分に触診技術を習得できなかったため、講師が執筆している著書や作成された DVD で自己研修しているという回答もあった。大変意義深い研修であったことは間違いない。

(3) 12 月 17 日の講習「ライフプラン・特色ある治療院経営」

身体の姿勢や周囲の色彩が心に与える影響について意識するようになった、記憶術や呼吸法等を生徒に指導することができた、という教員がおり、普段の授業の新たな視点となる貴重な講演を聞くことができた。講演会に参加した普通科の教員からも、生徒が明確に進路を意識するよう

になったり、日常の学習において反復することの重要性を理解できたりと、講演会に参加したこと  
の意義は大変大きかったという感想もあった。

理療科の教員にとっては、治療院で理療治療に加え、カウンセリングを取り入れているという  
ことが斬新であり、今後、治療院の見学を通して生徒への指導の参考にしたいと考えている。

#### (5) 今後の改善事項と方策

日常の授業では国家試験合格を意識し、知識の定着に重点を置いてしまう傾向がある。本研修  
を経て、社会の理療に対するニーズを再認識すると共に、治療技術を向上させるための体系的な  
実技指導の重要性を感じた。また、普段の実技指導が西洋医学的な触診法や治療法に偏っている  
という意見もあり、東洋医学の触診法や経絡治療を指導できるようにすることも今後の課題であ  
る。

このようなことから、以下に述べる3点を実践する。

##### ① 教員の継続的な実技研修

本研修会で学んだ技術は難易度が高く、短期間で習得できるものではない。継続的に教員間で  
研修を行い、長期休業中などに技術の確認を行う。

##### ② 基礎実習における連携指導

基礎実習の指導者間で連携を図り、生徒の実態に応じた実技指導を行う。また2学年の基礎実  
習において、東洋医学の診察法や治療法を導入し指導する。

##### ③ 臨床実習での応用

患者の症状に応じて治療法を選択する中で、従来の治療法に加え、効果が期待できる治療法を  
積極的に取り入れる。また東洋医学の観点から経絡治療や遠隔治療の効果を実感させる。

受託団体名

山口県教育委員会

## 事業実績報告書

(1) 講習対象 理療 理学療法 聴覚障害教育 教員の資質向上

(2) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員専門性向上講習会運営委員会	22										6	
教職員専門性向上推進協議会 (聴覚障害教育・難聴)					22							
事業1 手話力アップ研修① 初任者手話研修		7 21	11	9		3 10	1 8	5 19	3 17	21	4 10	
事業2 手話力アップ研修② 上級者手話研修		7			20		8		10		18	
事業3 発音・発語指導力向上研修					9 19 21							
事業4(小学部) 授業改善公開研修会				5								
事業5(中学部) 授業改善公開研修会				5								
事業6 聴覚障害教育講演会									25			

## 【教職員専門性向上講習会運営委員会(聴覚障害教育)】

## ①目的

山口南総合支援学校の教職員や県内の聴覚障害教育に関わる教職員を対象とした講習会が円滑に運営されるよう課題の整理や研修内容等について検討する。

## ②参加者

山口南総合支援学校長、教頭、小・中・高等部主事、講習会運営委員(地域コーディネーター)、県教育委員会

## ③運営委員会の日程と内容

日時	会場	
4月22日 (第1回)	山口南総合支援学校	昨年度の講習会の課題と今年度の講習会の内容の確認、外部への手話研修や発音・発語指導力向上研修の案内の方法、小・中学部における公開研修の実施方法等について検討した。
2月6日 (第2回)	山口南総合支援学校	今年度の講習会全体の成果と課題について検討した。

【教職員専門性向上推進協議会（聴覚障害教育・難聴）】

①目的

県内の聴覚障害教育に関する課題や課題解決に向けた取組について関係機関と協議し、協議内容を各講習会の企画運営に生かす。

②参加者

山口南総合支援学校長、周南総合支援学校長、下関南総合支援学校長、山口南総合支援学校教頭、小・中・高等部主事、医療関係者、福祉関係者、講習会運営委員（地域コーディネーター）、市町教育委員会特別支援教育担当指導主事、難聴特別支援学級担当者

③日程

令和2年8月22日（金）14:00～16:00

④内容

- ・難聴特別支援学級の現状と課題について
- ・聴覚障害者の就労について
- ・聴覚障害者の手話の使用について
- ・聴覚障害者の言語とコミュニケーションについて
- ・乳幼児期からの支援について

【事業1 手話力アップ研修① 初任者手話研修】

（3）事業の実績の説明

①講習会のテーマ

- ・手話によるコミュニケーション能力を高める。
- ・聴覚障害についての理解を深め、幼児児童生徒たちの多様なニーズに対応できるようになる。

②講習会の日程

日 程：4月から2月の間に15回実施（15:50～16:40）

会 場：山口南総合支援学校会議室、視聴覚教室

受講者数：361名

5月 7日：32人	11月 5日：19人
5月 21日：25人	11月 19日：28人
6月 11日：23人	12月 3日：20人
7月 9日：27人	12月 17日：20人
9月 3日：26人	1月 21日：25人
9月 10日：24人	2月 4日：24人
10月 1日：22人	2月 10日：22人
10月 8日：24人	

日 時	タイトル	講 師	概 要
5月 7日	名前を紹介しましょう	本校教職員	自分の名前をいろいろな方法で表現する。 挨拶の手話を覚える。
5月 21日	家族を紹介しましょう		人物の表現の基礎となる家族の手話を学ぶ。
6月 11日	数を使って話しましょう		数の表し方を学習する。
7月 9日	趣味について話しましょう		手話単語だけにこだわらず、身振り、表情などの工夫もしてみる。
9月 3日	仕事について話しましょう		仕事をテーマに今までの学習を生かして自分のことを紹介する。
9月 10日	住所を紹介しましょう		地名の手話を学び、住所を紹介し、交通の方法を説明する。
10月 1日	自己紹介のまとめ		これまで学習したことを復習し、自己紹介をし合う。

10月 8日	め 一日のことを話 しましょう		時の表し方の学習をする。 過去・現在・未来の時を表す手話を学習する。
11月 5日	1か月のことを 話しましょう		季節・月・年に関する手話を学習する。
11月 19日	1年のことを話 しましょう		日常生活のいろいろな場面での会話学習をする。
12月 3日	パーティーのこ とを話しましょ う		疑問詞を使いながら、やり取りする。
12月 17日	旅行のことを話 しましょう		旅行をテーマに今まで学習した疑問詞を使っている ような会話ができるように練習をする。
1月 21日	病院のことを話 しましょう		表情や手話の強弱にも注意して、見て分かりやすい 表現になるように工夫する。
2月 4日	学校のことを話 しましょう		視覚的なイメージを想像して具体的に表現する学習 をする。
2月 10日	職場のことを話 しましょう		今まで学習したことを生かし、職場の様子や気持ちを 表現する。

### ③講習の実施結果

新着任者や手話力向上を目指す教員を中心に実施した。  
全15回の講座を終了後、受講者を対象にアンケートを実施した。その結果、実施回数としてはちょうどよいという意見がほとんどであった。また、日時についても会議等で参加できないこともあったが適当であるという意見がほとんどであった。実施内容については難しかったという意見もあったが、ほとんどの教員が理解できたようである。今後も引き続き、初任者手話研修に参加したいという前向きな意見が多々あった。

### ④障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害のある教員が受講した際には、講師が講義内容を手話で説明しながら対応した。

### ⑤講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
山口南総合支援学校	教諭	原田 守	計画立案、校内連絡調整 司会進行、会場設定等

### (4) 事業の成果

実施する研修内容を事前に知らせることや研修の前に必ず前回の復習を取り入れるなど、予習と復習を適切に行い、本校教職員が講師を務め、毎回工夫された研修内容で展開できていた。その結果、参加者の手話力のスキルアップにつながった。手話のスキルだけではなく、身振りなどのジェスチャーや表情の大切さを学ぶことにより聴覚障害幼児児童生徒だけではなく、他の障害のある児童生徒とのコミュニケーションにも役立てることができた。

### (5) 今後の改善事項と方策

研修内容は基本的にテキストに沿って決定していくが、前回の内容を復習したり、テキストをテレビで写して視覚的に内容を確認できるようにしたりすることで、より研修成果が上がるような運営をしていく予定である。



【事業2 手話力アップ研修② 上級者手話研修】

(3) 事業の実績の説明

① 講習会のテーマ

教職員を対象とした学校行事や式の挨拶で使う手話力の向上

② 講習会の日程

日 程：5月から2月の間に5回実施（15:50～16:40）

会 場：本校視聴覚室、本校会議室

受講者数：77人

日 時	タイトル	講 師	概 要
5月 7日	運動会の手話	手話通訳者 (山口県聴覚障害者情報センター)	学校行事等で使える手話表現力向上のために、今年度は5回実施した。難しい言葉の表現を分かりやすい表現で伝えられるように研修することで、実際の手話表現に役立つよう取り組んだ。
8月 20日	2学期始業式の手話		
10月 8日	文化祭の手話		
12月 10日	2学期終業式の手話		
2月 18日	卒業式の手話		

① 講習の実施結果

本校での勤務年数の長い教員や手話力のある教員を中心に実施した。講師の手話を間近で見ながら、式辞や行事の進行、表彰式の前稿の手話表現を詳しく学ぶことができた。また、日本語の文章を手話表現に置き換える際の読み解き方や手の位置、表情を一つひとつ分かりやすく学ぶことができ、大変役立ったという感想が多く寄せられた。

④ 障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害のある受講者に対して、受講内容については、講師の手話通訳者が手話により対応した。講習会の進行等に関しては、本校の担当者が手話により対応した。

⑤ 講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
山口県聴覚障害者情報センター	手話通訳者		講師
山口南総合支援学校	教諭	椋木 和子	計画立案、校内連絡調整
山口南総合支援学校	教諭	武居 絢子	講師との連絡調整、運営

(4) 事業の成果

団体名	期間	講習対象	講座名	受講者数
山口南総合支援学校	5月 7日	本校教職員	運動会の手話	31
山口南総合支援学校	8月 20日	本校教職員	2学期始業式	8
山口南総合支援学校	10月 8日	本校教職員	文化祭	10
山口南総合支援学校	12月 10日	本校教職員	2学期終業式	12
山口南総合支援学校	2月 18日	本校教職員	卒業式	16

学校行事等において、聴覚障害のある幼児児童生徒や保護者に対して、適切な情報保障ができるように手話力の向上を目指して授業においても幼児児童生徒の手話表現を適切に読み取ったり、複雑な構文の日本語を適切に表現できたりできるようになってきている。

(5) 今後の改善事項と方策

今後も、教職員の手話力向上に向け、研修を引き継いでいく必要がある。その際、以下の点に配慮したい。

- 夏期休業中や文化祭の前等、他の行事や研修と重なる時期の実施日の選定や調整を早めに行うこと
- 研修に参加できなかった教員がサーバーに保管したデータをいつでも活用できるということを知り、周知していくこと

### 【事業3 発音・発語指導力向上研修】

#### (3) 事業の実績の説明

##### ① 講習会のテーマ

山口南総合支援学校の教員の発音・発語指導についての指導力を高めるとともに、小・中学校の難聴特別支援学級担当者に発音・発語指導の研修の機会を提供する。

##### ② 講習会の日程

日 程：令和元年 8 月 9 日（金）、8 月 19 日（月）、8 月 21 日（水）

会 場：山口南総合支援学校視聴覚室

受講者数： 9日：32名（外部参加者11名を含む）

19日：21名（外部参加者 9名を含む）

21日：26名（外部参加者11名を含む）

日 時	タイトル	講 師	概 要
8月 9日 8月 19日 8月 21日	発音・発語の授業 実践に向けて	板橋安人 （元筑波大学 附属聴覚特別 支援学校）	・発音・発語学習で行うこと ・聴覚障害がもたらす言語学習上の課題 ・発音・発語の学習はやりがいのある難題 ・発音技能と発話音声のとらえ方 ・発音・発語の学習とは ・口声模倣について ・発音・発語の授業のあり方 ・発音練習の事例検討会

##### ② 講習の実施結果

校内からの参加者だけでなく、毎回 10 名程度は難聴特別支援学級担当者が参加した。発音・発語学習の授業実践に向けて講話をいただくとともに、事例検討会を行った。教材を実際に使って、指導の方法について学ぶ体験や参加型の事例検討会を行うことで、さらに日々の実践に役立つ学習会となった。毎回、参加者からの多くの質問や要望があり、講師から教材の紹介やご助言などをいただくことができた。アンケートの感想では、講義の中で示された具体的な指導法を今後の指導に生かしていきたいという前向きな意見が多く見られた。

##### ④ 障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害のある受講者のため、山口県聴覚障害者福祉協会に要約筆記者の派遣を依頼し、情報保証に対応した。また、座席もスクリーンが見やすい位置に指定して対応した。

##### ⑤ 講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
元筑波大学附属聴覚特別支援学校 山口南総合支援学校	主幹教諭 教諭	板橋 安人 木下 智子	講師 連絡調整、司会進行、会場設定

#### (4) 事業の成果

今年度は要望の多かった発音・発語指導の授業実践に向けて講義をしていただいた。豊富なご経験をもとにした分かりやすい資料だけでなく、教材・教具を使った実習、実際の児童生徒の様子の動画から実態把握や指導方針を考える事例検討会もあり、言語を獲得するための環境の整え方や発音指導の順序やポイント等を授業に生かすことができた。

#### (5) 今後の改善事項と方策

発音・発語指導の専門性の継承・共有のために、経験豊富で指導力のある人材を講師として、指導方法を学んだり、事例検討を行ったりする研修を継続することが必要である。

## 【事業4 授業改善公開研修①小学部】

### (3) 事業の実績の説明

#### ① 講習会のテーマ

令和元年度 山口南総合支援学校小学部 授業研究会  
「見方や考え方を働かせながら、思考・判断し、伸び伸びと表現できる授業づくり」

#### ② 講習会の日程

日 程：令和元年7月5日（金）

会 場：小学部各教室、図書室、応接室

受講者数：11名

日 時	タイトル	講 師	概 要
10:50～ 11:35	授業参観	武居 渡 (金沢大学)	小学部全クラスの授業参観
11:40～ 12:25	研究内容報告		研究についての指導助言
13:40～ 14:25	研究授業		3年国語
15:00～ 16:30	授業検討会		研究協議、指導助言

#### ③ 講習の実施結果

本講習は、山口南総合支援学校小学部の授業研究会であったため、小学部教員全員が参加した。各授業担当者は、指導案（略案）を作成、指定授業者については総案を作成し、それを基に講師に授業参観をしていただき、その話題を取り入れながら、授業に関する講習及び、研究テーマに係る指導助言を受けた。

授業に関して、聴覚障害のある児童への指導について基礎的な技法や実態に応じたアプローチについて確認することができた。研究授業、検討会では、対象学級の児童の実態を踏まえ、理解を支える視点と理解力・表現力の更なる発展を考えた視点から指導助言を受けることができた。

#### ⑤ 講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
金沢大学	教授	武居 渡	講師
山口南総合支援学校	教諭	高田 昌和	計画立案、校内連絡調整
	教諭	原田 守	講師との連絡調整、運営

#### (4) 事業の成果

本事業を通して、聴覚障害のある児童の授業づくりについて専門的かつ幅広い知見から指導助言を受けることができた。校内において、外部の専門家を招聘する機会を得ることで、普段の授業改善の範疇よりも深い検討を行うことができ、聴覚障害教育の専門性の維持、向上に大きく寄与したと考える。

学部研究においては、見方や考え方を働かせる視点について、丁寧な実態把握に基づいた言語指導の充実、思考や判断を促す視点では、比較・順序・類推などの6つの観点を生かした発問の設定、伸び伸びと表現する力を育てる視点では、児童の側に学習の目的をしっかりとめさせる工夫という内容で共通理解を図ることができた。

#### (5) 今後の改善事項と方策

言語指導と思考、表現との関係を考えながら授業実践を行ってきたが、それらをつなぐために談話の力やメタ認知の視点からの取組を知ることができた。今後は、各教科等の授業だけでなく日々の学校生活全般を意識しながら、児童の言語力、思考力、表現力を高めるための場をより多く作っていきたい。

## 【事業5 授業改善公開研修② 中学部】

### (3) 事業の実績の説明

#### ① 講習会のテーマ

令和元年度 山口南総合支援学校中学部 授業研究会  
「他者と関わり合いながら、自らを高め、主体的に学び、表現する力を育てる学習活動について」

#### ② 講習会の日程

日 程：令和元年7月5日（金）

会 場：中学部各教室、理科室、美術室、会議室、応接室

受講者数：25名

日 時	タイトル	講 師	概 要
10:40～ 12:30	授業参観	井坂 行男 (大阪教育大学)	中学部全クラスの授業参観
13:40～ 14:30	研究授業		3年社会
15:00～ 16:30	授業検討会		研究協議、指導助言

#### ③ 講習の実施結果

本講習は、山口南総合支援学校中学部の授業研究会であったため、中学部教員全員が参加した。講師が参観するすべての授業で指導案（聴覚障害のある生徒がいない学習グループは略案形式）を作成し（計18本）、研修支援部を中心に指導案検討を行った上で授業を実施した。講師には限られた時間の中ですべての授業を参観していただいたにもかかわらず、ポイントを押さえた具体的な指導・助言をいただき、受講者から大変有意義であったという声が多く聞かれた。

#### ④ 障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害のある受講者のため、山口県聴覚障害者福祉協会に要約筆記者の派遣を依頼し、情報保証を行った。また、ポータブルワイヤレスアンプを設置し、マイクの音量を調節した。座席もスクリーンが見やすくアンプからの音が聞き取りやすい位置に指定して対応した。

#### ⑤ 講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
大阪教育大学	教授	井坂 行男	講師
山口南総合支援学校	中学部主事	伊藤 弓恵	計画立案、校内連絡調整
	教諭	松田 京子	講師との連絡調整、運営

### (4) 事業の成果

「中四聾研山口大会に向けた授業研究及び研究の進め方について、外部の専門家の意見を聞き、研究に生かすこと」「聴覚障害教育、また様々な障害種の生徒の交流活動について具体的に指導を受け、授業実践、交流活動に生かすこと」を目的に本事業を実施した。講師の専門的な視点から、様々な障害種の生徒が在籍する総合支援学校だからこそできる教育実践の利点と課題を整理していただくことができた。改めてこれまでの実践を振り返り、様々な障害のある生徒と一緒に学ぶために必要な環境や合理的配慮について整理することで、これまで本校中学部で積み上げてきた教育活動の効果を一層高めていくことができると考える。

### (5) 今後の改善事項と方策

11月に開催の中四聾研山口大会に向けて、学部で行っている研究についての指導・助言をいただく中で、生徒が学ぶ意義のある授業を仕組むため、評価規準と評価基準に基づいたねらいの明確化について特にご指摘をいただいた。昨年度の研究の反省から「考えを深める『話し合い活動』の留意点」「気づきや共感を促すための留意点」「思考を深めて、伝える力を付けるための留意点」の3つの点

を意識した授業づくりを進めているが、さらに「生徒の学ぶ意義」を意識したねらいの設定にも力を入れて研究を深めていく予定である。

#### 【事業6 令和元年度聴覚障害教育講演会】

##### (3) 事業の実績の説明

###### ① 講習会のテーマ

聴覚障害についての理解を深め、授業実践に行かせる専門性の向上を図る。

###### ② 講習会の日程

日 程：令和元年12月25日（水）

会 場：山口県立山口南総合支援学校 会議室

定 員：70名程度

受講者数：76名（受講希望者数：86名）

日 時	タイトル	講 師	概 要
13:00～ 16:00	聴覚障害教育の 専門性について	大西 孝志 (東北福祉大 学)	聴覚障害を中心とした障害児教育における専門性についての講話

###### ③ 講習の実施結果

定員より少し多い参加者数であったが、座席調整によって全員聴講できた。(10名は当日欠席。)講演会においては、聴覚障害教育の専門性についてその基本的な考え方や指導の工夫等を具体的な事例を交えてお話していただいた。また、聴覚障害のある幼児児童生徒の言語概念の形成のためのアプローチの方法や、合理的配慮のあり方等についても幅広くご教示いただいた。

実施後のアンケートでは、9割を超える参加者が「大変参考になった」「内容のレベルがちょうどよかった」と回答しており、大変好評であった。また、「早速3学期からの授業に生かしていきたい。」「もっとたくさん話を聞きたい。」という声が多数あった。実施時期については、夏季休業中がよいとの回答が2割弱ほどあった。

###### ④ 障害のある者の受講への対応結果

聴覚障害のある受講者がいたため、山口県聴覚障害者福祉協会に手話通訳者の派遣を依頼し、要約筆記や手話通訳等の情報保障に対応した。

###### ⑤ 講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
東北福祉大学	教授	大西 孝志	講師
山口南総合支援学校	教諭	高田 昌和	計画立案、講師との連絡調整
	教諭	針間 智子	連絡調整、運営

##### (4) 事業の成果

聴覚障害についての理解を深め、授業実践に生かせる専門性の向上を図る目的で講演会を行った。講演会においては、聴覚障害教育の今日的課題、専門性の維持・継承、合理的配慮等幅広い内容についてお話していただいた。具体的な例を示されながら丁寧にお話していただいたため、聴覚障害についての理解が深まりやすいものであった。また、授業等で役立てられる内容が多くあり、新学期からの実践に結び付けることができるであろうと推察される。

##### (5) 今後の改善事項と方策

今年度は年末の実施になったが、少しでも早い段階で指導したいとの声があるため、実施時期については夏季休業中も視野に入れるとよいと思われる。また、難聴特別支援学級担当者からの参加者も多く、県内全体の聴覚障害教育についての理解が深まり、専門性の向上をめざす意識が高まったと思われるため、今後も継続して行いたい。

受託団体名

山口県教育委員会

## 事業実績報告書

(1) 講習対象 理療 理学療法 聴覚障害教育 教員の資質向上

(2) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教職員専門性向上講習会運営委員会 教員の資質向上（弱視）	5						4				5	
教職員専門性向上推進協議会 理療・教員の資質向上（弱視）							4					
第1回弱視特別支援学級担当者等講習会				26								
第2回弱視特別支援学級担当者等講習会							3					
第3回弱視特別支援学級担当者等講習会								11				
教職員専門性向上講習会運営委員会 教員の資質向上（難聴）	5				22						5	
教職員専門性向上推進協議会 聴覚障害教育・教員の資質向上（難聴）					22							
第1回難聴特別支援学級担当者等講習会			18									
第2回難聴特別支援学級担当者等講習会				22								
第3回難聴特別支援学級担当者等講習会							18					
第4回難聴特別支援学級担当者等講習会								22				

(3) 事業の実績の説明

【教職員専門性向上講習会運営委員会 教員の資質向上（弱視）】

①目的

弱視特別支援学級担当者等を対象とした講習会が円滑に運営されるよう課題の整理や研修内容等について検討する。

②参加者

下関南総合支援学校長、講習会運営委員（地域コーディネーター）、県教育委員会

③運営委員会の日程と内容

日時	会場	
4月5日 (第1回)	山口南総合支援学校	昨年度の講習会の課題と今年度の講習会の内容の確認、講師の最終決定、第3回講習会（公開授業研修会）の実施校の決定等を行った。
10月4日 (第2回)	下関南総合支援学校	第1・2回講習会の反省と第3回講習会に向けての方針や指導案の作成について検討した。
2月5日	山口南総合支援学校	今年度の3回の講習会の成果と課題についての検討、弱視特別支

(第3回)	援学級の運営や指導について整理を行った。
-------	----------------------

【教職員専門性向上推進協議会 理療・教員の資質向上（弱視）】

①目的

県内の視覚障害教育に関する課題や課題解決に向けた取組について関係機関と協議し、協議内容を各講習会の企画運営に生かす。

②参加者

下関南総合支援学校長、教頭、小・中・高等部主事、医療関係者、福祉関係者、講習会運営委員（地域コーディネーター）、市町教育委員会特別支援教育担当指導主事、県教育委員会

③日程

令和2年10月4日（金）14:00～16:00

④内容

- ・弱視特別支援学級の現状と課題について
- ・弱視児童生徒の点字図書やデジジー図書の利用について
- ・視覚障害者の歩行訓練について
- ・視覚障害者の就労について

【第1回弱視特別支援学級担当者等講習会】

①講習会のテーマ

視覚障害のある児童生徒の障害特性や困難さに応じた指導・支援について専門的に研修することを通して、視覚障害教育に携わる教員としての資質向上を図る。

②講習会の日程

日 程：令和元年7月26日（金）

会 場：やまぐち総合教育支援センター

受講者数：8名

日 時	タイトル	講 師	概 要
9:50～ 10:40	自立活動の指導 の充実に向けて	小林 久美子 （ふれあい教 育センター）	自立活動の指導の概要
10:50～ 12:00	障害の特性や困 難さに応じた指 導・支援の実際Ⅰ （視覚障害）	品川 竜典 （山口南総合 支援学校）	視覚障害児童生徒への指導事例 ・保護者との連携 ・指導・支援の工夫
13:00～ 15:50	障害の特性や困 難さに応じた指 導・支援の実際Ⅱ （視覚障害）	樋口 正美 （広島県立広島 中央特別支援 学校）	小学校に在籍する視覚障害児童の指導 ・視覚障害児童の自立活動の内容 ・校内体制 ・視覚障害教育に携わる教師が持つべき視点

③講習の実施結果

個別に案内を行うなどし、県内全ての弱視特別支援学級担当者が参加することができた。  
アンケートより、受講者全員にとって満足いく内容であったことが分った。地域で学ぶ視覚障害児童生徒に対する具体的な指導内容、教材・教具、校内体制の構築について具体的な内容を知ることができた。

#### ④講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
広島県立広島中央特別支援学校	指導教諭	樋口 正美	講師
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	全体総括
周南総合支援学校	教諭	谷 守人	運営
山口南総合支援学校	教諭	品川 竜典	運営、実践発表
下関南総合支援学校	教諭	梶原 誠	運営

#### 【第2回弱視特別支援学級担当者等講習会】

##### ①講習会のテーマ

下関南総合支援学校（旧盲学校）での授業研究や支援体制の見学を通して、視覚障害児童生徒に対する具体的な指導・支援の促進を図る。

##### ②講習会の日程

日 程：令和元年10月3日（木）

会 場：山口県立下関南総合支援学校

受講者数：6名

日 時	タイトル	講 師	概 要
9:55～ 10:45	公開授業	高等部教員	高等部本科普通科 現代社会と健康
10:55～ 12:00	授業参観	高等部専攻科 教員	高等部専攻科理療科 はり実技 高等部専攻科保健理療科 解剖生理
13:00～ 13:30	研究協議	梶原 誠 （下関南総合 支援学校）	授業についての協議
13:30～ 14:00	視覚障害児の進 路指導	進路担当者	理療科の様子 国家試験や進路の状況
14:00～ 14:40	寄宿舍見学 アイあい展示室 見学	寄宿舍指導員 梶原 誠 品川竜典 （山口南総合 支援学校） 谷守人 （周南総合支 援学校）	寄宿舍での生活 視覚障害児童生徒のための教材教具

##### ③講習の実施結果

県内の弱視特別支援学級設置8校のうち6校からの参加があった。学校行事等でどうしても参加できない教員以外は全員参加することができている。

普段なかなか見ることのできない旧盲学校での学習や生活の様子を見ることで、視覚障害の専門性について見識を深めることができた。アンケートでは「理療科の学習内容が専門的であり、基本的な学習ができていないと難しいことがわかった」、「視覚補助具を効果的に活用して参考になった」「進路指導においてイメージできるようになった」などの感想があった。



④講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	全体総括
周南総合支援学校	教諭	谷 守人	運営
山口南総合支援学校	教諭	品川 竜典	運営
下関南総合支援学校	教諭	梶原 誠	運営

【第3回弱視特別支援学級担当者等講習会】

①講習会のテーマ

弱視特別支援学級の担任が実際の授業を参観することで、実践的な専門性の向上を図るとともに、日々の教育活動における悩みや課題などを協議する。

②講習会の日程

日 程：令和元年11月11日（月）

会 場：光市立光井中学校

受講者数：8名

日 時	タイトル	講 師	概 要
13:40～ 14:30	公開授業	古川 和菜 濱崎 香苗 (光井中学校)	2年 国語「推敲して適切な文章に直す」(交流学級)
14:40～ 16:10	研究協議	品川 竜典 (山口南総合支援学校) 梶原 誠 (山口南総合支援学校)	授業についての協議 グループでワークショップ

③講習の実施結果

県内の弱視特別支援学級設置8校のうち7校からの参加があった。  
事後アンケートでは、「板書やプリントの見やすい文字の大きさが、他の生徒へも有効であった。」  
「授業者と弱視特別支援学級の担任が連携をして、必要に応じて、さりげなく、タイムリーな支援がされていた。」  
「自分で判断してルーペや単眼鏡などを使いこなしており、小学校からの指導がいかにされていた」などの感想があった。  
参加者は小学校の教員が多かったが、中学校での交流授業での指導や支援は、日々の指導を振り返り、将来の見通しをもって指導することの大切さを見直す機会になった。

④講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
光市立光井中学校	教諭	古川 和菜	授業者
光市立光井中学校	教諭	濱崎 香苗	授業者
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	全体総括
周南総合支援学校	教諭	谷 守人	運営
山口南総合支援学校	教諭	品川 竜典	運営、指導助言
下関南総合支援学校	教諭	梶原 誠	運営、指導助言

【教職員専門性向上講習会運営委員会 教員の資質向上（難聴）】

①目的

難聴特別支援学級担当者等を対象とした講習会が円滑に運営されるよう課題の整理や研修内容等について検討する。

②参加者

山口南総合支援学校長、講習会運営委員（地域コーディネーター）、県教育委員会

③運営委員会の日程と内容

日時	会場	
4月5日 (第1回)	山口南総合支援学校	昨年度の講習会の課題と今年度の講習会の内容の確認、講師の最終決定、第3回講習会（公開授業研修会）の実施校の決定等を行った。
8月22日 (第2回)	山口南総合支援学校	第1・2回講習会の反省、第3・4回講習会に向けての方針や授業研修会の実施の方法、指導案の作成等について検討した。
2月5日 (第3回)	山口南総合支援学校	今年度の3回の講習会の成果と課題についての検討、難聴特別支援学級の運営や指導について整理を行った。

【教職員専門性向上推進協議会 聴覚障害教育・教員の資質向上（難聴）】

①目的

県内の聴覚障害教育に関する課題や課題解決に向けた取組について関係機関と協議し、協議内容を各講習会の企画運営に生かす。

②参加者

山口南総合支援学校長、周南総合支援学校長、下関南総合支援学校長、山口南総合支援学校教頭、小・中・高等部主事、医療関係者、福祉関係者、講習会運営委員（地域コーディネーター）、市町教育委員会特別支援教育担当指導主事、難聴特別支援学級担当者

③日程

令和2年8月22日（金）14:00～16:00

④内容

- ・ 難聴特別支援学級の現状と課題について
- ・ 聴覚障害者の就労について
- ・ 聴覚障害者の手話の使用について
- ・ 聴覚障害者の言語とコミュニケーションについて
- ・ 乳幼児期からの支援について

【第1回難聴特別支援学級担当者等講習会】

①講習会のテーマ

難聴特別支援学級担当者が、聴覚障害者の心理、補聴援助システム、言語指導に関する専門性の向上を図る。

②講習会の日程

日 程：令和元年6月18日（火）

会 場：山口県聴覚障害者情報センター

受講者数：35名

日 時	タイトル	講 師	概 要
14:05～ 14:55	聴覚障害児の情報保障・難聴学級や交流学級での生活	針間 智子 (山口南総合支援学校)	難聴学級に在籍経験のある成人の経験談
15:00～ 15:40	補聴援助システムについて	西野 直人 (山口南総合支援学校)	補聴援助システムの基本的な使用方法
15:50～ 16:35	聴覚障害のある幼児児童生徒の理解と支援	高田 昌和 (山口南総合支援学校)	聴覚障害児の言語指導 コミュニケーションの工夫

### ③講習の実施結果

<p>県内の41の難聴特別支援学級から35名の参加者があった。</p> <p>研修内容の1つめは、「聴覚障害児の情報保障・難聴学級や交流学級での生活」と題して、小中学校を難特別支援聴学級で学んだ方を講師として、「実体験から学ぶ」研修を、2つめは、ロジャーなどの補聴援助システムについての正しい使い方、効果的な使い方を知るために実物を用いた研修を、3つめは、難聴児童生徒とのコミュニケーションで押さえておいてほしいことについての研修を行った。</p> <p>今年度初めて難聴特別支援学級を担当する教員にとっては、難聴児理解と情報保障、コミュニケーション等の基本的な内容を学習するよい機会となった。</p>
---

### ④講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	全体総括
周南総合支援学校	教諭	住田 千賀子	運営
山口南総合支援学校	教諭	西野 直人	運営、講師
山口南総合支援学校	教諭	針間 智子	講師
山口南総合支援学校	教諭	高田 昌和	講師
下関南総合支援学校	教諭	吉川 尚可	運営

### 【第2回難聴特別支援学級担当者等講習会】

#### ①講習会のテーマ

<p>発達障害のある聴覚障害児童生徒への理解を深めるとともに、事例検討を通して日々の教育活動における課題や悩みを協議し、具体的な指導・支援の促進を図る。</p>
--

#### ②講習会の日程

日 程：令和元年7月22日(月)  
 会 場：山口県聴覚障害者情報センター  
 受講者数：50人

日 時	タイトル	講 師	概 要
10:10～ 12:10	聴覚障害と発達障害を併せ有する子どもへの支援について	大鹿 綾 (筑波技術大学)	特別支援学校・小中学校に在籍する聴覚障害と発達障害のある児童生徒の状況 指導上の配慮
13:10～ 15:00	事例検討	大鹿 綾 (筑波技術大)	グループ協議

		学)	
--	--	----	--

### ③講習の実施結果

参加者は、難聴特別支援学級担任、地域コーディネーター、長期研修派遣教員の50名であった。午前中の講義では、児童生徒の実態把握の大切さ、寄り添うことの大切さ、そして、聴覚障害児童生徒に対する教育を考えて実践することの必要性について学ぶことができた。午後からは、事例検討会を行った。午前中の講義やそれぞれの立場や経験を生かして、グループ協議を深めることができた。各グループに特別支援教育コーディネーターが入って進行したり、経験年数のバランスを考えてグループを作ったりした。このことで、具体的な手立てを共有することができ、また、各校の情報を得ることができた点もよかった。

参加者が自分の担当する児童生徒の課題に目を向けることができたことや「難聴児の困難さは把握しにくい」ことが参加者の中で共有できたことは大きな成果だった。今回は2例とも小学校の事例を検討したが、今後は中学校や高校等の他校種についても事例検討ができるとよい。

### ④講習会の実施体制

所 属 (団体名)	職 名	氏 名	事業における役割
筑波技術大学	講師	大鹿 綾	講師
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	総括
周南総合支援学校	教諭	住田 千賀子	運営
山口南総合支援学校	教諭	西野 直人	運営
下関南総合支援学校	教諭	吉川 尚可	運営

### 【第3回難聴特別支援学級担当者等講習会】

#### ①講習会のテーマ

難聴特別支援学級の担当者等が実際の授業を参観することで、実践的な専門性の向上を図るとともに、日々の教育活動における悩みや課題などを協議する。

#### ②講習会の日程

日 程：令和元年10月18日（金）  
 会 場：周南市立夜市小学校  
 受講者数：18人

日 時	タイトル	講 師	概 要
13:35～ 14:40	公開授業	関東 睦子 (夜市小学校)	3年 国語「ようすをくわしく表そう」
14:50～ 16:20	研究協議	西野 直人 (山口南総合支援学校) 吉川 尚可 (下関南総合支援学校)	授業についての協議 グループでワークショップ

#### ③講習の実施結果

授業参観をもとにした研究協議を行った。難聴特別支援学級担当者は第3回か第4回のいずれかの講習会に参加した。

話すときや聞くときのポイントを明確にすることや、発音や音読練習では、教員が児童のお手本となること、課題を子どもに認識させることの大切さ等、学年や学校を超えて聴覚障害教育に共通

のポイントを学ぶきっかけとなった。視覚支援の大切さと、それをもとにコミュニケーションを通してことばの力を広げていくことの必要性を学ぶことができた。

#### ④講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
周南市立夜市小学校	教諭	関東 睦子	授業者
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	総括
周南総合支援学校	教諭	住田 千賀子	運営
山口南総合支援学校	教諭	西野 直人	運営、指導助言
下関南総合支援学校	教諭	吉川 尚可	運営、指導助言

#### 【第4回難聴特別支援学級担当者等講習会】

##### ①講習会のテーマ

難聴特別支援学級の担当者等が実際の授業を参観することで、実践的な専門性の向上を図るとともに、日々の教育活動における悩みや課題などを協議する。

##### ②講習会の日程

日 程：令和元年11月22日（金）

会 場：下関市立川中小学校

受講者数：13人

日 時	タイトル	講 師	概 要
14:05～ 14:50	公開授業	松本 優 （川中小学校）	3年 国語「～組み立てにそって、物語を書こう～たから島のぼうけん」
15:00～ 16:30	研究協議	西野 直人 （山口南総合支援学校） 吉川 尚可 （下関南総合支援学校）	授業についての協議 グループ プでワークショップ

##### ③講習の実施結果

当日は対象児童が欠席であったが、事前に録画した授業ビデオを視聴しながら研修を進めた。児童の考えや気持ちをことばで表現できるような場を設定することや辞典を用いて調べる学習を日常的に行うこと、掲示物を活用し学習内容やことばの復習をすることなど、教育活動全体で自立活動に取り組むことの大切さが研修できた。

#### ④講習会の実施体制

所 属（団体名）	職 名	氏 名	事業における役割
下関市立川中小学校	教諭	松本 優	授業者
山口県教育委員会	主査	田中 幸雄	総括
周南総合支援学校	教諭	住田 千賀子	運営、指導助言
山口南総合支援学校	教諭	西野 直人	運営、指導助言
下関南総合支援学校	教諭	吉川 尚可	運営

(4) 事業の成果

【弱視特別支援学級等担当者講習会】

本年度の重点取組事項

- ①指導実践力の向上を目指した公開授業研修会における視覚障害教育センターの「地域コーディネーター（講習会運営委員）」による指導助言
- ②「地域コーディネーター（講習会運営委員）」による支援機器の正確な使用法や効果的な活用についての指導
- ③通常の学級での交流及び共同学習における効果的な支援の方法についての指導

重点取組事項①

本県では、県西部、中央部、東部の特別支援学校に、視覚障害教育センターを設置し、それぞれ地域コーディネーター（特別支援教育コーディネーター）を配置している。地域コーディネーターは担当地域の弱視特別支援学級に対して年2回程度訪問支援を実施しているが、本年度はこの3名が本事業の講習会運営委員として、講習会の企画運営に関わり、講習会の指導助言だけでなく、県教育委員会と協議しながら研修内容や講師の選定を行った。

そのため、地域コーディネーターが弱視特別支援学級を訪問した際に、講習会の目的や内容を踏まえて助言したり、担当者は講習会の内容について質問したりすることができ、担当者にとっても地域コーディネーターにとっても充実した支援となった。講習会の内容を、日々の実践にいかすために非常に有効な方法であった。

重点取組事項②

第2・3回講習会では、視覚障害生徒が授業中に必要に応じて、単眼鏡やタブレット等の機器を適切に使いこなしている様子を見学した。参加者は、視覚補助具の活用のためには小学校からの継続的な指導が必要であることを認識することができ、日々の実践の中で、視覚補助具の指導をすることの意欲が高まった。講習会の中では具体的な指導はできなかったが、単眼鏡等を準備して参加者が実際に触れてみたり、児童生徒の障害の状態に合わせてどのように使用するのかを説明したりすることができた。下関南総合支援学校（旧盲学校）には視覚障害児童生徒のための教材・教具が豊富にあり、その活用について協議する中で、算数の学習で使用するボイスそろばんや教科書を拡大したり、板書を写したりするときに利用するスマートフォンスタンドを購入し、各学級で試してみることもとなった。

視覚障害児童生徒一人ひとりに合わせた具体的な指導については、地域コーディネーターの訪問支援において、実際の学校生活の中で指導した。

重点取組事項③

第3回講習会では、交流学級での国語の授業で研究授業を行った。

参加者は、日々弱視特別支援学級で授業を行うだけでなく、交流学級での指導・支援を行っているが、自分以外の教員が、交流学級で指導・支援をする様子を見ることは初めてであり、貴重な機会となった。授業者からは、机の横のフックにもものをぶらさげないこと、視覚障害生徒に声をかけるタイミングに配慮していること等、学級運営上の配慮点について説明があった。参加者にとっては、黒板やプリントの文字の大きさ、視覚障害生徒の単眼鏡の使用の様子、T1とT2の連携等、参考になることが多く、また、視覚障害生徒への配慮が、他の生徒にとっても有効であることが認識できた。

#### 【難聴特別支援学級等担当者講習会】

##### 本年度の重点取組事項

- ①指導実践力の向上を目指した公開授業研修会における聴覚障害教育センターの「地域コーディネーター（講習会運営委員）」による指導助言
- ②「地域コーディネーター（講習会運営委員）」による支援機器の正確な使用法や効果的な活用についての指導
- ③通常の学級での交流及び共同学習における効果的な支援の方法についての指導

##### 重点取組事項①

本県では、県西部、中央部、東部の特別支援学校に、聴覚障害教育センターを設置し、それぞれ地域コーディネーター（特別支援教育コーディネーター）を配置している。地域コーディネーターは担当地域の難聴特別支援学級に対して年2回程度訪問支援を実施しているが、本年度はこの3名が本事業の講習会運営委員として、講習会の企画運営に関わり、講習会の指導助言だけでなく、県教育委員会と協議しながら研修内容や講師の選定を行った。

そのため、地域コーディネーターが難聴特別支援学級を訪問した際に、講習会の目的や内容を踏まえて助言したり、担当者は講習会の内容について質問したりすることができ、担当者にとっても地域コーディネーターにとっても充実した支援となった。講習会の内容を、日々の実践にいかすために非常に有効な方法であった。

##### 重点取組事項②

難聴特別支援学級に在籍している児童生徒のほとんどが使用している補聴援助システムの使用法の研修については、昨年度の本事業のアンケートの結果から希望が多かった。理由としては、難聴特別支援学級の担当者となって、初めて補聴援助システムに触れる教員がほとんどであること、使用法や仕組みについて詳細な説明を受ける機会がないことがあげられる。そこで本年度はできるだけ早い時期に、講習会を実施し、補聴援助システムについての内容を取り入れることとした。

6月に実施した第1回講習会では、実際に参加者が補聴援助システムを操作できるよう複数台機器を用意した。分かりやすい操作マニュアルを作成し、参加者は、自分で機器を操作して、雑音下での補聴援助システムの効果や補聴器から聞こえてくる音の違いを体験した。このような活動を通して、参加者は交流学級や行事等で、補聴援助システムを使用する意味を改めて理解することができた。

##### 重点取組事項③

交流学級での支援については、効果的な情報保障の在り方が参加者の主なニーズであった。情報保障の1つの方法である補聴援助システムについては、第1回講習会で取り上げることができた。第2・3回講習会の研究協議においても、ノートテイクや手話等の各校の様々な取組が紹介され、児童生徒の障害の状態や学校生活の各場面に応じた情報保障の在り方について、研修することができた。

#### (5) 今後の改善事項と方策

##### 【弱視特別支援学級等担当者講習会】

アンケートの結果から、初めて弱視特別支援学級を担当する教員が半数以上であり、1番経験年数が長い教員は4年であった。そのため、来年度は早い時期に視覚障害教育についての基礎的な事項を研修することができるように第1回講習会を実施する。

また、児童生徒が学習内容を理解するためには、聞いてわかる、触って分かることが必要である。そのため、視覚障害のための教材・教具の紹介や効果的な使用法については、今後も取り組んでいくことが必要である。

**【難聴特別支援学級等担当者講習会】**

1 回目の講習会を難聴特別支援学級担当者等全員による研修と位置づけ、早い時期（6月）に行ったことが効果的であった。来年度もできるだけ早く1回目の講習会が計画できるとよい。

また、難聴特別支援学級の担当年数が1～3年の教員が半数近くおり、アンケートの結果からは、実態把握の方法、言語指導等、自立活動に関する要望が強かった。

聴覚障害児童生徒は、学校生活の半分近くを交流学級で過ごしており、適切な支援を行うためには交流学級担任の障害への理解が大きなポイントとなる。難聴特別支援学級・交流学級担当者のどちらもが講習会へ参加できるよう促していく必要がある。あわせて、交流学級での授業研究を行い、聴覚障害児童生徒への支援について協議したい。